

## 気象警報発令時の対応についてのお知らせ －波浪・高潮警報を除く警報・特別警報－

陽春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、京丹後市に気象警報が発令された場合の対応につきまして、下記のとおり対応しますので、お知らせいたします。

今後も、児童が安全に登下校できますよう保護者の皆様に御理解いただき、御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 午前7時現在、京丹後市に警報・特別警報（以下警報）が発令されている場合
  - (1) 自宅待機とします。
  - (2) 学校からは連絡しませんので、気象情報にご注意ください。
- 2 午前7時を過ぎ、午前8時30分までに警報が発令された場合
  - (1) 自宅待機とします。
  - (2) 登校時刻になっている場合には、学校から通学班に連絡します。
- 3 午前8時30分までに警報が解除された場合  
学校から地区連絡網で、登校時刻について連絡します。
- 4 午前8時30分現在、警報が継続している場合  
午前中休校とし、給食はありません。
- 5 午前8時30分から午前10時30分の間に、警報が解除された場合  
学校から地区連絡網で午後の登校時刻について連絡します。
- 6 午前10時30分現在、警報が継続している場合  
午後も、休校とします。
- 7 在校中に警報が発令された場合
  - (1) 在校中に市防災行政無線放送を受信した場合は、児童の安全確保を原則とし、**授業を切り上げて一斉下校とします。**
  - (2) 帰宅方法を確認後に、下校させます。
- 8 留意事項
  - (1) 天候悪化が予想される場合、気象警報発令に御留意ください。
  - (2) 警報が出ている時は、外出したり戸外で遊んだりしないよう御注意ください。
- 9 連絡網について
  - (1) 学校から連絡を受けられましたら、地区連絡網を確認し、必ず次の家庭に連絡がいきますように御配慮ください。
  - (2) 緊急連絡先が変わった場合は、学校へ連絡してください。